

作成 2021年3月27日
摂津市議会議員 松本暁彦

令和3年第1回定例会代表質問 ～本会議3日目 2021年3月9日～
議事録（抜粋）

（自民党・市民の会の光好議員が会派を代表して質問。内容は会派で検討したものである。）

2-3 道路ネットワークの向上について

質問の背景：まちづくりの基盤を成す道路ネットワーク向上は重要な政策であり、十三高槻線の中央環状線を交差して高槻までの全線開通実現を会派として要望し続けてきた。その取組みが進んだこと、また市が道路ネットワーク向上について指針が示したことや、合わせて交通事故防止対策の進捗度について確認が求められる。

質疑概要：「大阪府都市整備中期計画（案）」に、十三高槻線の大阪中央環状線との交差部が位置づけられたところであり、正雀工区の完成に引き続いて実施されることになり、また市内道路の長期・中期・短期での整備が明確化され、合わせて道路交通安全対策の強化について議論が行われた。

○光好議員

2-3道路ネットワークの向上についてですが、道路整備並びにその安全環境構築は、まちづくりの基本であります。十三高槻線の経過も踏まえ、今後の取り組みについてお聞かせ下さい。

（略※）

○森山一正市長

今後の道路ネットワークの向上についてでございますが、まず、広域ネットワークを形成する大阪中央環状線、大阪高槻線、大阪高槻京都線は、慢性的な交通渋滞が長年の課題であります。これを抜本的な改善を可能とするのは、鳥飼仁和寺大橋の無料化と十三高槻線の全線開通でございます。

これまで大阪府へ強く働きかけて参りましたが、「大阪府都市整備中期計画（案）」に、このたび十三高槻線の大阪中央環状線との交差部が位置づけられたところであり、正雀工区の完成に引き続いて実施されることとなりました。これにより、本市、長年の課題が大きく改善されるものと確信しております。

本市の骨格を成す千里丘三島線も、踏切遮断により慢性的渋滞であります、災害

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

時の緊急避難路確保や、駅へのアクセス向上など、連立・再開発事業の整備時期と合わせて拡幅整備することが不可欠であります。

今後の市内道路ネットワークの構築につきましては、「今後の道路整備の進め方」に基づき、事業の選択と集中により事業費を平準化し、千里丘三島線や正雀駅前道路などの重点化を図りつつ、効率的・効果的に進めて参ります。

また、こうした道路事業の完成から誘発される開発行為や建築行為が多く見込まれるところでありますが、その際、狭隘道路が開発の妨げとなり、建築の古い木造住宅が多い地区を重点整備地区として特定し、拡幅整備の支援を拡充する新たな狭隘道路支援制度を創設し、良好な住環境を形成して参りたいと思います。

(略※)

○光好議員

道路ネットワークの向上についてですが、十三高槻線の取り組みは会派としても強く要望し、市長自らも3市長合同で大阪府へ要望されたことで、大きく前進したことを高く評価致します。

また、長年の交通渋滞解消に向けた府道の取り組み、連立事業との連携、狭隘道路解消など、様々に取り組まれることを理解しました。

その上で、市自らが取り組むべき今後の道路整備について、どうお考えかお聞かせ下さい。

(略※)

○高尾建設部長

本市の今後の道路整備の考え方についてお答えいたします。

本市では、千里丘三島線の踏切遮断による慢性的な渋滞や、駅周辺の狭隘道路に囲まれた密集市街地による、歩行者の安全確保などの課題があり、道路の取り組みの方向性として「今後の道路整備の進め方」をお示ししたところでございます。

今後はこの進め方に基づき、千里丘駅西地区再開発や阪急京都線の連立事業、道路拡幅事業の完成による駅アクセス向上とともに、既存事業の進展に伴いました開発需要が高まるエリアにおいて重点的な狭隘道路の拡幅整備を支援して参ります。

事業のスケジュールとしましては、大規模な開発事業の完成時期を捉え、その効果が波及されるよう本市の優先順位を決定していきます。短期整備としましては、令和5年度の十三高槻線正雀工区の本線完成を見据え、千里丘三島線や正雀駅前道路を整備し、駅へのアクセス向上を図って参ります。中期整備といたしましては、令和8年度の鳥飼仁和寺大橋の無料化による交通転換を見据えた、JR千里丘駅の再開発の完成や阪急連立事業の片線高架化による慢性的な渋滞解消を図って参ります。長期整備

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

としましては、連立事業の全線完成に合わせ、その効果を最大限に発揮させる関連街路事業の整備を行って参ります。

市内道路ネットワークの構築に向けまして、選択と集中により計画的かつ総合的に進めて参ります。

(略※)

○光好議員

道路ネットワークの向上についてですが、市の今後の道路整備の進め方について、短期・中期・長期と計画的且つ総合的に取り組まれることを理解しました。

この様に具体的に示されることは、会派として、道路ネットワーク向上を提言し続けており、高く評価致します。まちづくりの基盤となるもので、しっかりと実行されるよう、要望致します。

また、道路整備と併せて交通安全対策も重要です。悲惨な交通事故死を防ぐ取り組みをしっかりと行わなければなりません。最後に、交通事故の防止、バリアフリーや自転車通行の取り組みについて、お聞かせ下さい。

(略※)

○高尾建設部長

本市の交通安全対策の取り組みについてお答えいたします。

本市の交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者や自転車関連の割合は高く、歩道幅員の確保、バリアフリー化や市内道路を走行する車両のスピード抑制等により、安全・安心な歩行者空間を確保していかなければならないと認識しております。

自転車に関連する交通安全対策といたしまして、自転車活用推進計画に基づき、通行レーンの整備を重点的に進めることとしておりますが、府道の大阪高槻線等の整備と合わせ、新在家鳥飼中線で矢羽根型路面標示を設置し、自転車と車が明確に区分されて走行されている状況になりました。令和3年度は引き続き同路線の残る区間を整備して参ります。

さらに、子どもを交通事故から守る、歩道のバリアフリー化や横断防止柵の設置、カラー舗装化などの交通安全対策を実施しております。令和3年度は、点検に基づく危険箇所の解消に向け、対策を実施して参ります。

また、広域幹線道路の慢性的な渋滞により、抜け道として利用される車両の流入が多く、スピードを上げて通行する車両が多いことから、速度抑制を促す路面標示やランプ設置工事を行うほか、注意喚起を促す看板等の設置を行っており、令和3年度も引き続き対策を講じて参ります。

自転車通行レーンの整備や、通学路等の安全対策の実施、交通安全事故防止対策を

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

行うことなど、良好な道路交通環境となるよう実効性のある交通安全対策を総合的・効果的に進めてまいりたいと考えております。

(音声データ等より作成)

※当該質問に関係のない他の質問項目の部分は省略しています。

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

～ 2021年3月12日 総務建設常任委員会 (所管課答弁抜粋) ～

○松本暁彦委員

続きまして、22番目。こちら道路交通課のほうに移ります。

予算概要の88ページの交通バリアフリー整備事業について。こちらの事業内容とその構想、そして進捗状況について、どのようなものか、お聞かせください。

そして、23番目。同じく予算概要88ページ、正雀南線千里丘線外2路線道路改良事業、こちらについては毎回お聞きをさせていただいて、事業ということで、委託料についての進捗状況と今年度の取り組み、併せて、今後の方向性についても一緒にお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

同じく予算概要88ページ、千里丘三島線(東側)道路改良事業、こちらも同様にこれまでしっかりと進められているところで、令和3年度も取り組みというところも認識をしております。現在の進捗状況並びに令和3年度の取り組みについて、お聞かせください。

続きまして、こちら補正予算書のほうの6ページに移ります。

自転車通行空間整備事業について、この取り組みは、府道とか、あるいはその市道の端っこに自転車の通行レーンを設けるというところで、実際に新在家等々、私も通行してみて、車が自然とその空間を空けるようになり、自転車走行がより安全になったものと理解をしております。それを踏まえて、今年度の取り組みについて、どのようなものか、お聞かせください。

続きまして、26番目。同じく補正予算書6ページの未就学児移動経路対策事業。これについてもしっかりとされているというところを認識しております。評価をいたします。その上で、現在の進捗状況と令和3年度の取り組みについて、お聞かせください。

そして予算概要の84ページ、市内のバスに関する事業について。こちらは、近鉄バス、そしてセッピー号と、新年度も前年度と同様に実施するものと認識をしております。そして、この事業の妥当性についても判断することについては、やはりもっと検討することが求められるのかなと。一般質問においても挙げられていたパーソントリップ調査での分析について、どのようなものか、お聞かせください。

○野口博委員長

永田部参事。

○永田建設部参事

それでは、松本委員の22番目、23番目、24番目、25番目、それから26番目、27番目の六つの質問にお答えさせていただきます。

まず、バリアフリー整備事業についてでございますが、事業の内容、進捗について申し上げさせていただきます。

事業の内容につきましては、福祉のまちづくり条例に基づき、道路における高齢者、身体障害者等の移動の円滑化を図るため、歩道段差の規定や視覚障害者用誘導ブロックの設置などに適合

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

していない箇所について、改良を実施しているところでございます。

進捗につきましては、令和2年度末において、整備率78.1%となっております。

続きまして、阪急正雀駅前の進捗、令和3年度の取り組みについて、お答えさせていただきます。

阪急正雀駅前は現在、約半分の用地を確保しておりますが、残りの部分につきましては、国有地の存在や地図が混乱している状態となっております。そのため、各地権者の面積確定に支障を来しておりました。地権者側によって、土地の整理が行われたことから、現在、地図訂正に向けて、法務局と協議を続けており、ようやくその手続について、協議が整ったところであり、その地図訂正に向けた取り組みを現在行っているところであります。

令和3年度につきましては、現在残っている残りの部分の10棟の建物に対しまして、建物調査を一気に進めるとともに、阪急正雀駅前の地下道も含めた在り方について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、千里丘三島線の令和3年度と現状についてのご質問にお答えさせていただきます。

現在、用地確保に努めている東側の路線につきましては、平成28年度から事業を再開しており、外構も含め対象物件14件に対し、令和元年度までに3件の建物の用地を確保しております。令和2年度においては、予定していた7件の物件につきましては、契約ができ、現在、千里丘駅南交差点の角地の部分につきましては、道路開放に向けた準備をしているところでございます。

また、事業の区間の中ほどにある4軒の木造長屋につきましては、現在、解体作業が開始されたところであります。

これによりまして、千里丘三島線につきましては、現在、事業用地全体の約8割まで契約が終了しているような状況でございます。

令和3年度、この取り組みにつきましては、残りの2割につきましては、引き続き、各地権者に丁寧な説明を行い、用地の交渉を続け、建物調査や用地測量などの作業を進め、用地の確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、自転車通行空間につきましては、自転車活用推進計画に基づきまして、車道部分に青色の矢羽根型路面標示を施して、自転車通行レーンを設置しております。

令和2年度は、新在家鳥飼中線の新在家交差点を中心に北側と南側に約470メートル施工したところでございます。

今回、補正で上げさせていただいておりますのが、国の交付金を活用するため補正を上げさせていただいております。事業としては、繰り越しを行いまして、令和3年度で実施していきたいと考えておまして、その施行につきましては、新在家鳥飼中線、今、整備が終わったところから、引き続き鳥飼仁和寺大橋付近まで整備延長を延ばして、予定では約1.1キロの整備をする予定で考えております。

続きまして、未就学児の移動経路対策でございますが、大津市で発生した未就学児を巻き込む事故を発端に、未就学児が集団で移動する経路の安全対策について、教育委員会、施設管理者、道路管理者、交通管理者などと緊急安全点検を実施し、12か所の対策を指定しております。

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

これまでに速度抑制対策として、ハンプの設置、横断防止柵の移設による歩道幅員の拡大、新たな横断防止柵や車止めの設置、路側帯やグリーンベルトなどの設置などを実施し、安全な歩行空間の整備を行っております。

令和3年度につきましては、路側帯の設置やグリーンベルトの設置を5か所予定しております。これも国の3次補正の交付金を活用して、補正を組ませていただき、事業としては、令和3年度で実施させていただく予定で考えております。

続きまして、バスに係る事業、バスの分析についてでございます。

地域公共交通の現状を把握するため、人の移動の状況を捉えたパーソントリック調査の結果を用いまして、鉄道、バスなどの交通手段別、通勤、通学などの目的別、また年齢別など多様な視点から複合的に分析しましたところ、本市の特徴でございますが、バスの移動の割合は、鉄道や自動車、自転車などの交通手段の中で通勤・通学、病院や買物などの自由目的、また仕事などの業務といった全ての目的で、バスの利用割合は最も低い状況でございます。

バスを利用した交通の全体的な特徴としては、乗客の半分は30代までの世代で、出勤利用が多い傾向でございます。

移動手段のバス利用は約2%と、少なく、さらに高齢者につきましては、その11%と、さらに低い状況でございます。

高齢者の移動の特徴は、買物や通院など自由目的が約5割を示している。その移動は他の世代に比べ、鉄道利用が少なく、自転車や徒歩による短距離移動が主な状況であります。また、その移動は中学校区内の移動が比較的多く、高齢者はよりコンパクトな移動となっている状況でございます。

分析の状況からしまして、こういった状況が見えてまいりました。現状といたしましては、このような結果となっております。

以上でございます。

○松本暁彦委員

続きまして、22番目、交通バリアフリー整備事業につきまして、内容については一定理解をいたしました。78.1%、令和2年度としては進捗が進んでいると。着実に今進めているところと理解をいたしました。高齢化社会になるにつれて、やはり段差というのはなかなかしんどくなる。こけてしまって、それが寝たきりの原因になってしまうという、そういったところもよくお聞きをします。しっかりと段差解消ということを実証していただきたいなど。また、地域等では要望があれば柔軟に段差解消については対応していただきたいなどと思います。こちらについては要望とさせていただきます。

続きまして、23番目、正雀・南千里丘線2路線につきまして、これまでの取り組みと今後の取り組みについても理解をいたしました。これからしっかりと調査して事業の成功に努めていくということを理解をいたしました。また、駅前の地下道の在り方についても、ぜひこれについては大阪府道の岸部豊中線など、この正雀駅周辺道路交通網もまた変わってくるということも認識をしております。そういったところを踏まえて、よりよい交通の利便性の向上に向けてしっか

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

りと検討していただければと思います。こちらについても要望とさせていただきます。

続きまして、24番目、千里丘三島線道路改良事業につきましても着実に進めるものと認識をしております。残り2割ということです。安全確保も踏まえて本市の背骨、骨格である千里丘三島線をしっかり安全・安心に通れる歩道空間の確保は非常に重要であります。引き続き鋭意進められるように要望とさせていただきます。

続きまして、25番目、自転車通行空間整備事業につきましても、令和3年度については、鳥飼仁和寺大橋まで進めていくと、現在の取り組みからそちらのほうに進めていくということで理解をいたしました。この取り組みはよいものかと思えます。そのところは、しっかりとぜひ取り組みの評価、分析も踏まえて今後また将来的にさらに必要性があるところなど、ぜひ効果を波及するようにしっかり検討していただきたいなと思います。こちらは要望とさせていただきます。

続きまして、26番目、未就学児移動経路対策事業につきまして、12か所の進捗状況、令和3年度の取り組みについては理解をいたしました。ここの未就学児移動経路というところですが、当然ながら通学路の対策も私はやはり必要と考えております。その点、未就学児の移動経路と併せて通学路の安全対策について、今後の展開をどのように考えているのか、その点お聞かせをお願いいたします。

続きまして、27番目、バスに係る事業について、パーソントリップ調査においてバスの利用率が低い、公共交通機関全体の中での割合では比較的低いというところ、そして高齢者の移動の目的、中学校区内、あるいは買物等に行ってそれぞれの利用の目的等々が分析によって、調査によって分かったというところで理解をいたしました。これを踏まえて、今後公共交通機関の在り方について協議をされるというところを認識しております。高齢者の必要な支援サービスもこういったところで見えてくるのかなと考えております。併せて、鳥飼仁和寺大橋の無料化とか、十三高槻線の将来的には全線開通などやっぱり道路ネットワークの向上によって、また車の移動、あるいは今まで不便だったJR岸辺駅へのアクセスがバスで行けるようになるとか、そういった可能性も出てくるのかなと思っております。ぜひ公共交通の在り方については、将来的には道路ネットワークの向上についてもしっかりと考慮していただきたいなと。あわせて、そこにもしかしたら、この道路ネットワーク、もっとここが必要だねとかいうことにもなってくるかと思えますので、そういった将来的な展開も踏まえて、ぜひしっかりと検討していただくように、こちらは要望とさせていただきます。

○野口博委員長

永田部参事。

○永田建設部参事

それでは、松本委員の通学路に対する安全対策についてのご質問にお答えさせていただきます。

令和3年度は令和2年度より繰り越しさせていただき未就学児の移動経路の5か所について取り

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

組んでいきますが、それと併せまして、教育委員会が策定している摂津市通学路等交通安全プログラムを基にしまして学校関係者、道路管理者、交通管理者と連携し、危険箇所の把握に努め、PCDAサイクルとして繰り返し実施し、

通学路等の安全確保を図っていき、引き続き取り組んでいくこととさせていただきます。

以上でございます。

○松本暁彦委員

未就学児の移動経路だけでなく通学路への対策等もしっかりとぜひ考えていただきたいなと思います。鳥飼西の堤防沿いのハンプ、未就学児の移動経路の対応としてされたというところ、非常に高く評価をいたします。その成果を踏まえ、さらに交通安全対策というものも未就学児の移動経路、そして通学路の対策、さらには地域の要望に応じて柔軟に交通安全対策を市内各地で充実をして、悲惨な交通事故防止に図っていただきたいと思います。要望とさせていただきます。

以上です。

<代表質問・項目一覧>

- 1 市民が元気に活動するまちづくりについて
 - (1) 地域コミュニティの活性化について
 - (2) シティプロモーションの推進について
- 2 みんなが安全に快適に暮らせるまちづくりについて
 - (1) 鳥飼まちづくりについて
 - (2) 都市基盤整備について
 - (3) 道路ネットワークの向上について**
 - (4) 市民を支える上下水道について
 - (5) 河川防災ステーションの取り組みについて
 - (6) 防災・防犯への取り組みについて
 - (7) 消防・救急救助施策について
- 3 みどりうるおう環境を大切にすまちづくりについて
 - (1) 環境問題について
 - (2) 広域連携などのゴミ処理について
- 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
 - (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (2) 健康寿命延伸の取り組みについて
 - (3) 地域福祉施策について
 - (4) 子育て支援について
- 5 誰もが学び、成長できるまちづくりについて
 - (1) 児童・生徒の学力向上について
 - (2) 中学校給食の取り組みについて
 - (3) 教育環境の改善について
 - (4) スポーツ環境の充実について
- 6 活力ある産業のまちづくりについて
 - (1) ビジネスサポートセンターについて
 - (2) 中小企業支援施策について
- 7 計画を実現する行政経営について
 - (1) 持続可能な行政経営について
 - (2) 人事施策について
 - (3) 横断的な政策課題への対応について

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]